

国民健康保険制度が変わります

3カ月にわたってお伝えしてきた新たな国保制度について、今月でシリーズ最後となります。今月は、『保険税について』変更点などをお伝えします。

◆変わらないこと

保険税の賦課決定や徴収は、今後もお住まいの市町が行います。

◆変わること

保険税率の決定方法が変わります。

これまで、各市町が個別に給付費を推計し、保険税率を決定していましたが、今後は広島県が示す標準保険税率等を参考に、各市町それぞれの保険税率の算定方式や予定収納率を考慮して保険税率を決定します。

◆広島県内統一の取り組みとして

①保険税率の統一を目指す

県内の被保険者の皆さんの負担の公平性を確保するため、将来的には、「同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険税額」になることを目指します。

②納付方法を口座振替にする

収納率向上のため、年金から特別徴収される方を除き、原則、口座振替による納付を推奨していきます。現在納付書でお支払いされている人は、口座振替の手続きをお願いします。

◆平成30年度の保険税率について

平成30年度の熊野町の保険税率については、次表のとおりです。なお、納税通知書は毎年7月中旬に世帯主に送付します。

保険税率の統一を目指すため、熊野町では、平成30年度から平成35年度までの6年間（激変緩和措置適用期間）で、保険税率を段階的に引き上げます。厳しい経済状況の中、加入者の皆さまにはご負担をおかけしますが、税率改正にご理解とご協力をお願いします。

下線は、前年度からの変更箇所を表しています。

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護分 (40歳以上65歳未満)	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
所得割	所得に応じて				1.85%	
資産割	固定資産税に応じて				3.30%	
均等割	加入者1人当たり				11,000円	
平等割	1世帯当たり				7,800円	
1世帯当たりの課税限度額					160,000円	

※保険税の公平性を目指す取り組みの1つとして、熊野町では平成30年度から資産割を廃止しました。

問 国民健康保険制度について：住民課保険年金グループ ☎ 820-5604

問 保険税について：税務課町民税グループ ☎ 820-5603

★国民健康保険に関する窓口は、今後も熊野町です。



国民年金保険料の免除制度について

平成30年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は、16,340円ですが、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります（平成30年度の申請受付は平成30年7月1日以降となります）。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

▽全額免除制度

申請により保険料の全額（1万6千340円）が免除されます。

▽一部免除制度

申請により保険料の一部が免除されます。

一部免除は3種類で、免除後の納付額は次のとおりです。

(平成30年度)	
免除割合	納付額
4分の3	4,090円
2分の1	8,170円
4分の1	12,260円

▽納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。 ※学生および任意加入被保険者の人は、対象外です。 ※学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

免除を受けるための所得の目安

【単位：万円】（ ）内は収入額

世帯構成	免除等の種類	全額免除 納付猶予	一部免除		
			4分の3	半額	4分の1
4人世帯 (夫婦、子ども2人の場合)		162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
			142 (229)	195 (304)	247 (376)
2人世帯 (夫婦のみの場合)		92 (157)	93 (158)	141 (227)	189 (296)
			57 (122)		

※表は標準的なモデルをもとに計算しています。
※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますので、ご了承ください。

7月10日、住民課保険年金グループ ☎ 820-5604

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
19日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
22日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
27日(水)	11:00	6月生まれのお誕生会
7月3日(火)	9:30	ふわふわベビー(妊娠中～11カ月まで)
7月4日(水)	10:30	子育てなるほど講座「おむつはずれ」
7月9日(月)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上) 11:00～リトミック

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。
※パステルルーム開催日にくまの・こども夢プラザ内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
12日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)
21日(水)	9:30	中央ふれあい館
7月10日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●おひさまルーム

上記日程以外の日の9:30～11:30
●ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)
※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)
●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30

パパも「おひさま」デビューしてみませんか?もちろんご家族もOKです!
●お誕生会 毎月1回お誕生月のおごさんをみんなでお祝いしています。

●ファミサポ養成講座「みんなで子育て」

子育てで悩むことは誰でもあることです。そんな時、どうしたらよいか考えてみましょう

☎ 6月29日(金)
10:00～10:45 講義(託児あり)
11:00～11:30 講師による「みんなで楽しもう」(講師と一緒に牛乳パックでボールを作って遊びます)
▷講師:松永 雅枝 氏(東広島市児童厚生員)

所 子育て支援センター(くまの・こども夢プラザ内)
定 15人 ※託児あり(要申込) ※無料
対 ファミサポ会員、子育て中の保護者、一般

※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(くまの・こども夢プラザ内)
熊野町貴船9番14号 ☎ 820-5502 ☎ 855-0805
開設日時(※年末年始、祝日除): 月～金曜日9:30～17:00
第2土曜日9:30～11:30
<子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00>